地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年12月21日

新庄市監査委員 髙山孝治

新庄市監査委員 新田道尋

記

監査の期日及び監査の対象

監 査 期 日	監監	査	対	象
平成27年10月26日~	神室荘の平成 2	6年度の	財務に関す	る事務の執行
11月6日	及び経営に係る	事業の管	理について	

概 要[神室荘]

(1) 職員の配置状況

(平成27年3月31日現在)

室名職名	荘長	主	栄養専門員	保健専門員	主任	主事	主任支援員	相談員	支援員	(嘱託医)	計
	1	1	1	1	1	1	1	(3)	(10) 10	(2)	(13) 20
計	1	1	1	1	1	1	1	(3)	(10) 10	(2)	(13) 20

()は、嘱託職員と日々雇用職員の内数

(2) 一般会計歳入歳出予算執行状況(平成27年3月31日現在)

歳 入 (単位:円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済	収入率(%)
						額	
12. 01. 02	民生費負担	旦金	171, 512, 000	161, 475, 620	161, 475, 620	0	100.00
20. 04. 05	雑 入		126, 000	305, 267	305, 267	0	100.00
	計		171, 638, 000	161, 780, 887	161, 780, 887	0	100.00

歳 出 (単位:円)

款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率(%)
03.01.06 老人福祉	施設費	255, 336, 000	249, 281, 079	6, 054, 921	97. 63
計	_	255, 336, 000	249, 281, 079	6, 054, 921	97. 63

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。